くみあいNEWS

第１５３４１号
2024年２月９（金）
発行責任者
日本製鉄和歌山労働組合
組織教宣部
WAKAYAMA WORKERS' UNION

組合ＨＰ　組合 LINE

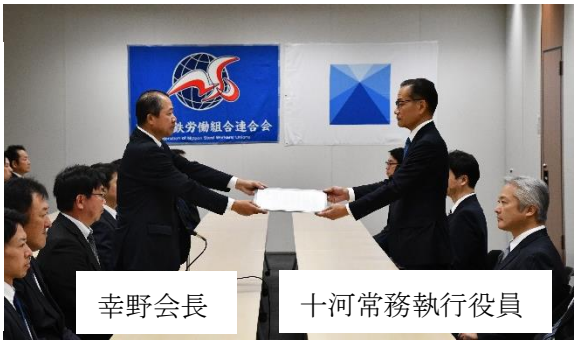
代表内線番号　和歌山地区（本部）（54）－3590
堺地区　652990／海南地区　(54）－5555

AP24春季取り組みスタート

「人への投資」として賃金改善

30，000円を要求！！

日本製鉄労連は２月９日（金）の第１回団体交渉において、会社に対し、賃金改善や諸手当に関する改善の要求書を提出しました。



＜具体的な要求内容＞

１．基本賃金の改善
組合員一人ひとりの活力発揮、優秀な人材の確保・定着等の観点から、「人への投資」として、組合員一人あたり３０，０００円を基本賃金へ財源投入すること。

２．深夜手当割増率の改訂
深夜手当割増率について通常時収の４０％とすること。

３．年間休日の増
（１）常昼勤務者の休日について、基本休日に土曜日を追加すること。
（２）常昼勤務者の休日増に合わせて、交替勤務者の休日を増やすこと。

４．連続操業を担い支える働き方に対する諸要求
（１）交替手当の見直し
①交替手当の増額すること。
②交替手当Ｃの支給対象に土曜日を追加すること。

（２）職務付加手当の見直し
①職務付加手当を増額すること。
②職務付加手当について、「熱による負荷」「粉塵の影響」「騒音の影響」等のいずれかにおいて、一定の負荷・影響が認められる作業は支給対象とすること。

（３）臨時出勤手当の支給要件の見直し
臨時出勤手当について、退社後つぎの所定出勤時までの間において、臨時に出勤した場合は支給対象とすること。

５．単身赴任手当および単身赴任者の一時帰宅交通費の支給要件の見直し

（１）単身赴任手当について、同居家族・親族の扶養如何を問わず支給対象とすること。

（２）単身赴任者の一時帰宅交通費について、同居家族・親族の扶養如何を問わず支給対象とするとともに、１カ月に２回の支給とすること。

６．賃金構造維持分の確保

２０２４年度において、賃金構造維持分を確保すること。

７．ＡＭ資格者・再雇用者等の改善

「ＡＭ資格者・再雇用者」および「新入社員の初任賃金」等についても、上記内容に準じ改善すること。

「ＡＰ２４春季取り組み方針（案）」に対する和歌山労組の補強意見

和歌山労組は２月６日（火）に開催された日本製鉄労連「第１３回中央委員会」において、第１号議案「ＡＰ２４春季取り組み方針（案）」に対し支部会議で集約した意見をもとに補強意見を述べました。


杉山執行委員

和歌山労組は、今次春季取り組み方針（案）が示されて以降、機関役員全員を対象とした学習会や、全組合員を対象とした「支部会議」を計７６回開催し、方針の周知と意見集約を行いました。

集約した意見は、そのほとんどが希望に満ちた内容であり、単年度要求としたことや、約 50 年ぶりとなる高水準の要求額に加え、「総合力世界№1 の鉄鋼メーカー」にふさわしい労働諸条件を追求した内容に非常に期待を寄せています。とりわけ組合員が注目しているのは、一人あたり 30,000 円の要求に対し、会社からどれくらいの回答額が示されるのかということです。優秀な人材の確保・定着の観点はもとより組合員一人ひとりの活力発揮に資する「人への投資」に向けて、掲げた休日増・諸手当の改善と、すべての組合員が期待する満額回答を目指し連合会の力強い交渉をお願いします。

また、直・協がこれからも共存共栄していくためには、関係・協力会社の優秀な人材の確保・定着と仲間の活力発揮も不可欠であり、労働諸条件の「底上げ」は待ったなしです。しかしながら、「鉄鋼総合の要求額にはついて行きたくてもついて行けない」と話すＮＳＧＲ和歌山ブロックの加盟組織もあることから、すべての働く仲間の労働諸条件の「底上げ」に向け、連合会の強いリーダーシップの発揮と積極的な交渉支援をお願いしておきます。

最後に、和歌山労組としても交渉内容の積極的な展開や支部による盛り上げ活動の実施はもちろんのこと、ＮＳＧＲ和歌山ブロック加盟組合との情報共有を行い、和歌山地区一丸となって取り組んでいく決意であることを申し述べ、単組を代表しての発言といたします。

ご安全に。